

市報

とおがまち

編集発行／十日町市役所(電話(町)7-3111) 毎月10日／昭和32年6月5日第3種郵便物認可(1部6円)



黒沢の栗園地にて

10/10
October
□264号□

街の下から環境整備

公共下水道事業

当市の公共下水道事業は、昭和49年に事業を開始し、関係市民の皆さんのご理解とご協力により、昭和58年度一部処理開始を目標に事業を進めています。下水道管の埋設が市街地内に入ってくるとともに、処理場の建設等、事業も益々増大してきます。下水道条例、受益者負担金制度等の運用も進められることになり、下水道も使用にむかっただけの準備が必要になってきました。

今回は、受益者負担金制度について、過日終了した説明会の質疑応答の中から掲載し、また下水道条例については、主に工場、事業所等における下水道の使用についてお知らせします。

◎下水道事業全般についてのお問い合わせは
市役所下水道課(☎7-3111内線258)へ

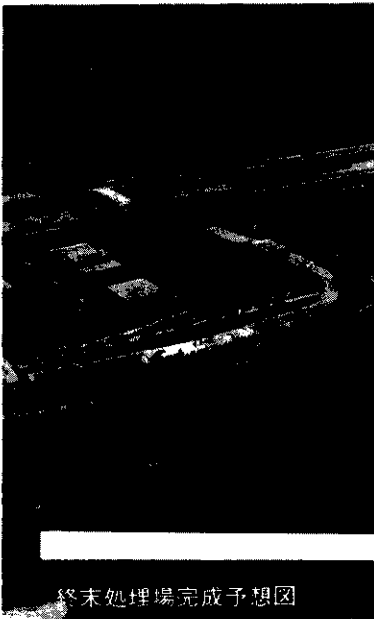
●お答えします

第一期計画区域(市の中心部)一四八の土地所有者を対象として、八月二十一日から二十六日会場で受益者負担金制度について説明会を行いました。

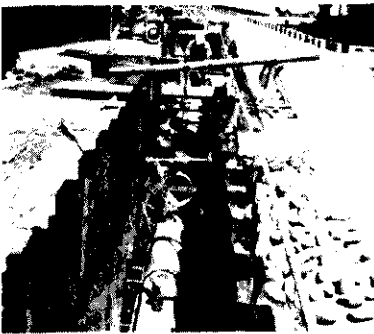
●負担金に関して

問一 負担金は、いつから徴収するのですか。
答 負担金は、建設費の一部を負担していただくもので、五十四年六月を第一期として、一年に四回、五年間で計二十回の分割でお願いします。

問二 処理区域内の土地で、宅地以外の地目でも負担金はかかるのですか。
答 地目が田、畑、山林等であっても、調査をして、現況が宅地等の場合は、負担金をお願いします。また、現在耕作している農地、山林等は宅地化されるまでは負担金はかかりません。



終末処理場完成予想図



この説明会の中で、皆さんからご質問をうけましたが、その主な事項についてお答えして、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問三 私道には?
答 私道が公道から公道に抜けていて、しかも分割されているもの、また、袋小路でも二戸以上が使用して分割されている場合は、負担金は免除となります。

問四 物価の変動で負担金の額が変わることがあるのですか。
答 事業費の額は、現在の社会情勢のなかでは年々高くなると思われれます。第一期計画区域一四八の第一負担区として、五十三年度に決定した事業費九十一億円を根拠にして決めましたので、第一負担区の整備がおわる五十八年度までは事業費は高くなるわけです。しかし、よほど大きな社会情勢の変化のない限り、第一負担区の負担金の額は、一平方メートル三百五十円です。

問五 負担金の額は、住宅地、商店街、工場敷地等同じなのですか。
答 受益者負担金は、土地の価格にスライドするものではありません。下水道が設置されることにより利益を受けるのはどこでも同じであるという考えから同額にしているわけです。

問六 負担金の徴収方法は、税金と同じ取扱いなのですか。
答 負担金は、国税徴収法の例によって処分することができるようになっていますので、滞納した分については延滞金もかかるし、最終的には滞納処分もできることになっています。しかし、その事情によっては徴収猶予の方法もありますのでご相談ください。

問七 負担金の納入期間の延長はできますか。
答 負担金は、年四回、五年間で計二十回の分割で納めていただきますが、やむを得ない事情がある場合は、納入期間の延長ができることになっています。

問八 負担金の額は、土地の評価、人数、所得等によって賦課するのではないのですか。
答 一般的に租税などは、個人の能力、土地の評価等によって算出されるケースが多いように

なります。下水道施設をしたとしても個人の能力や、土地家屋の評価に受益するものではなく、その土地そのものに便宜性ができます。そのへんを考慮して、土地面積を基準にして、負担金をお願いするわけです。

問九 排水設備の工事費は個人負担なのですか。
答 排水設備(私設下水道ともいいます)は、それぞれの宅地内に布設する下水道管その他の施設で、土地、建物等の所有者が工事費を負担します。その設置方法、構造等は公共下水道に準じて工事をしてはなりません。

問十 排水設備の工事は、だれがするのですか。
答 排水設備の設置及び構造の技術上の基準は、公共下水道に準じて工事をしますので、市が指定した排水設備等指定工事業者が工事をを行います。

問十一 下水道ができたなら、どうしても水洗便所しなければならぬのですか。
答 終末処理場による下水の処理開始を公示した日から三年以内に、その便所を水洗便所に改造しなければなりません。但し、特別の事情がある場合はその限りではありません。

問十二 排水設備の工事をする

時期はいつごろになりますか。
答 公共下水道の供用開始の公示を行った区域の土地所有者等は、遅滞なくその土地の下水を公共下水道に流入させるため排水設備を設置しなければならぬと義務づけられています。市は、下水道工事の進み具合をみながら供用開始の公示をしてゆきますが、目標としては昭和五十七年から計画区域の一部を公示する計画です。

問十三 取付ますの位置、大きさ、深さ等を聞かせてください。
答 取付ますは、市が原則として一宅地一個設置し、その位置は、公道境界線に接した私有地内です。大きさは、内径三十から七十センチとし、ますの深さは七十から百センチとします。

問十四 排水設備を他人の土地に設置することはできませんか。
答 他人の土地、または、排水設備を使用しなければ下水を公共下水道に流入させることが困難なときには、他人の土地に排水設備を設置し、または、他人の設置した排水設備を使用する

↓下水道管の幹線右設工事が進められている市内寿町四丁目地内

公共下水道の使用について — 工場・事業所の皆さんへ —

ことしの3月10日付の市報で、十日町市下水道条例の概要についてお知らせしました。その後、工場や事業所の皆さんから、たびたびお問い合わせいただいておりますので、主として工場・事業所等における下水道の使用についての要点をお知らせします。

なお、適用は処理場が完成し、処理開始の公示を行ってからです。

I. 使用開始等の届出

つぎの場合には、事前に市長に届出てください。

1. 公共下水道の使用を開始しようとする場合。
2. 継続して50 m^3 /日以上以上の排水または法で定められた水質以上の汚水を排除する時。量、質を変更する場合。
3. 水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設を設置する場合。

*事前チェック 届出により排除される下水が基準に適合しないと認められる時は、届出の日から60日以内に限り、施設の構造、汚水の処理方法等の変更等を命ずることができる。届出の日から60日間は、届出にかかる特定施設の設置等を禁止する。

II. 排水設備の設置

1. 計画の確認

排水設備の新設、変更等をする場合は、法令に定められた基準に適合しなければならず、市長に確認をとらなければなりません。

◎排水設備の基準は……

- (1)排水設備は、公共下水道のます、その他の排水施設に接続させること。
- (2)設備は堅固で耐久力を有する構造とすること。
- (3)設備は陶器、コンクリート、れんが等耐久性の材料で造り、漏水を最小限とする措置を講ずること。
- (4)管渠の勾配は、やむを得ない場合を除き100分の1以上とすること。
- (5)排水管の内径は条例の定めるところによる。
- (6)汚水の排水路は暗渠とすること。
- (7)暗渠である構造の部分の、つぎに掲げる箇所には、ますまたはマンホールを設けること。
- ①流路の方向または勾配が著しく変化する箇所。
- ②管渠の長さが、その内径の120倍を超えない範囲で、管渠の清掃上適当な箇所。
- (8)ますまたはマンホールには、インパートを設け密閉できるふたをすること。

2. 排水管の内径

排水人口(単位人)	排水管の内径(単位mm)
150未満	100以上
150以上300未満	150 "
300以上600未満	200 "
600以上	250 "

3. 工場その他の事業所で多量の汚水を排除するもの。

1日最大汚水量(単位 m^3)	排水管の内径(単位mm)
1000未満	150以上
1000以上2000未満	200 "
2000以上4000未満	250 "
4000以上	300 "

4. 排水設備の工事

排水設備等指定工事業者が施行する。

III. 特定事業場からの汚水の排除の制限

1. 水質汚濁防止法に規定する特定施設を設置する工場または事業場から汚水を排除し、下水道を使用する人は、その水質が一定の基準に適合しない汚水を排除してはいけません。
2. 通常、処理場で処理することが困難でない水質の汚水のみを排出する施設については、政令で定める基準により条例で基準を定める。

3. 排水基準

(1)健康項目(処理困難) 数値はPPM以下

カドミウム	シアン	有機燐	鉛	六価クロム	砒素
0.1	1	1	1	0.5	0.5
水銀	鉄	アルキル水	PCB	フェノール	銅
0.005	10	検出されない	0.003	5	3
亜鉛	マンガン	クロム	フッ素		
5	10	2	15		

(2)生活環境項目(処理可能)

項目	排水基準(PPM)	製造業またはガス供給業に係る基準(PPM)
水素イオン濃度	指数5を超え9未満	指数5.7を超え8.7未満
BOD	600未満	300未満
SS	600 "	300 "
鉱油類	5以下	5以下
動植物油脂類	30 "	30 "

IV. 除害施設の設置

1. 施設の機能を妨げ、または施設を損傷するおそれのある汚水

項目	排水基準(PPM)
湿度	45度未満
水素イオン濃度	指数5を超え9未満
鉱油類	5以下
動植物油脂類	30 "
沃素消費量	220 "

2. 水質の適合

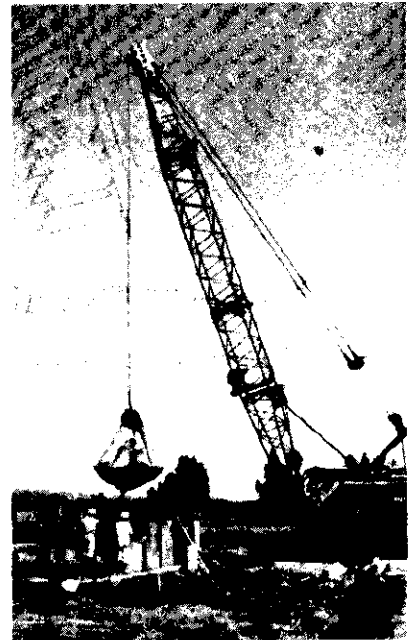
(1)健康項目(処理困難) 特定事業場からの汚水の排除の制限の項と同じ。

(2)生活環境項目(処理可能)

項目	排水基準(PPM)	製造業またはガス供給業に係る基準(PPM)
湿度	45度未満	40度未満
水素イオン濃度	指数5を超え9未満	指数5.7を超え8.7未満
BOD	600未満	300未満
SS	600 "	300 "
鉱油類	5 "	5 "
動植物油脂類	30 "	30 "

3. 貯留槽の設置

工場排水は、排水量のほとんどが操業時間中、または特定の時間に排水されているため、これに対応する終末処理場の建設は、条件的にむりな面が多いことと、処理機能が破壊されるおそれがありますので、排水量の多い工場、事業所(基準1日排水量300 m^3 以上)では、貯留槽を設置し、平均した(16時間で排水)排水量とすること。



下水道管の幹線工事で大型機械で掘削している下川原地区内

ことができるとなっています。この場合、あらかじめその旨を当該土地の占有者から承諾を得なければなりません。

間十五 すでに、し尿浄化槽があり、水洗便所になっている場合でも排水設備を設置して公共下水道に流入しなければならぬのです。

管し尿浄化槽は、下水道施設ができると不用になります。下水道施設は、各家庭や工場などから流れる汚水を排除して、生活環境を整備することが大きな目的となっています。ですからし尿浄化槽があっても排水設備を設置して、直接公共下水道に流入しなければなりません。

博物館はここまで進みました

市民の皆さんから深い関心を寄せていただきながら、準備を進めてきた十日町市博物館は、このほど実施設計も決まりいよいよ最終的な展示作業に入っています。展示完成予想図を掲載いたします。ご覧ください。

今後とも市民のための博物館づくりにお力添えをお願いします。

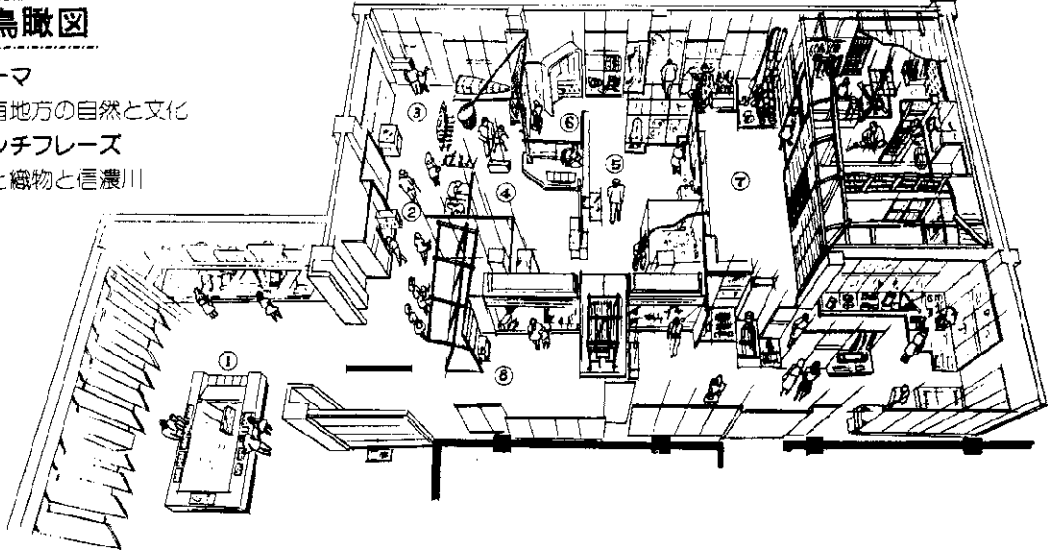
開館は来年4月27日(予定)です

十日町市博物館

仮事務室/十日町市公民館内(☎7 5011)

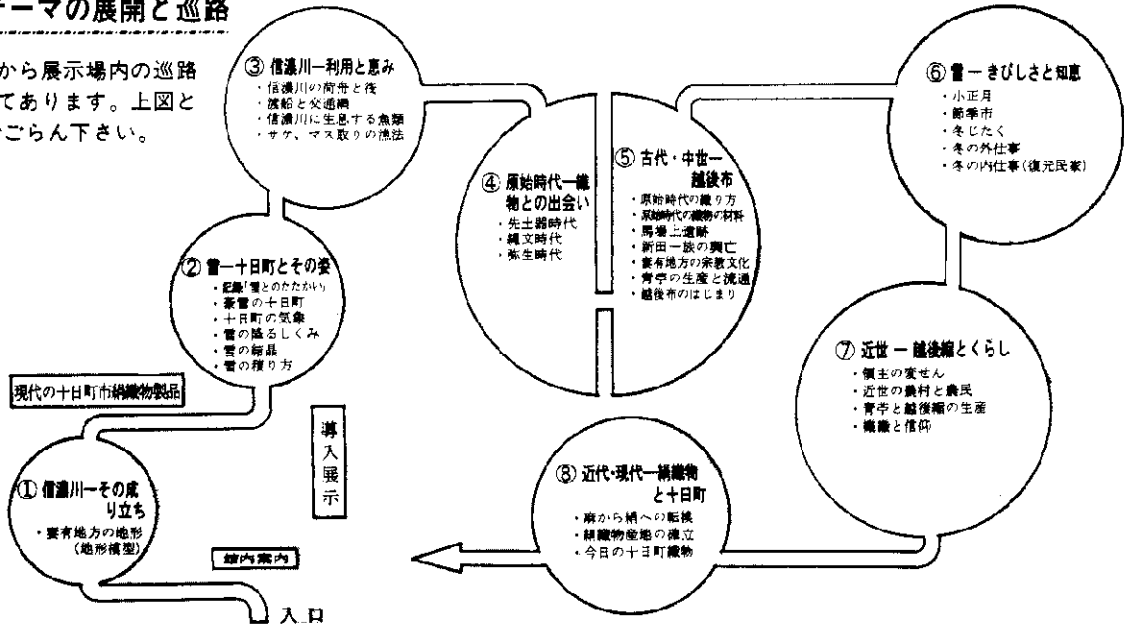
館内鳥瞰図

- 大テーマ
妻有地方の自然と文化
- キャッチフレーズ
雪と織物と信濃川



展示テーマの展開と巡路

入口から展示場内の巡路を示してあります。上図と併用でごらん下さい。

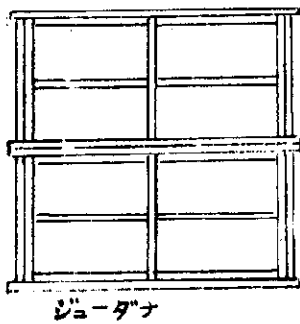


博物館資料ありがとうございました (8・9月分)

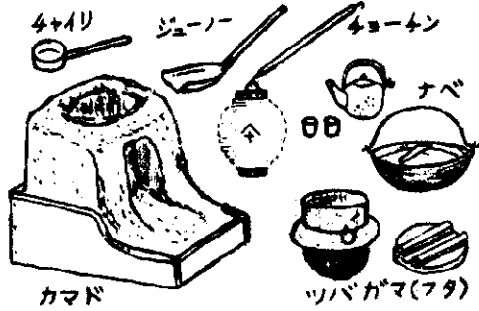
- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|-------------|------------|---------|-----------|
| 桑原寿恵雄 (津南町反り巴) | 柳平則子 (佐渡相川町) | 岡田金四郎 (徳島県) | 川出幸吉商店 (掛川市) | 滋賀県麻織物工業協同組合 | 庭野利一 (田川町二) | 富井勝好 (馬場) | 久保田操 (新水) | 入田年徳 (稲葉) | 宮沢理手 (小黒沢) | 村山三郎 (大石) | 金沢静雄 (新宮) | 上村啓治 (土市第一) | 柳登久治 (高島第二) | 根津英作 (川原町) | 須藤善作 (吉田山谷) | 柳宗平 (吉田山谷) | 酒井高吉 (吉田山谷) | 夏井ツ木 (本町四) | 桑原陽一 (高田町) | 須藤誠也 (中条島) | 水落龜吉 (中条菅沼) | 野上幸作 (山新田) | 高橋邦治 (本町東二) | 村山万生 (本町六) | 松沢清治 (丸山町) | 阿部六太郎 (若宮町) | 蕪木晃 (本町西二) | いり昭和町三) | 池田武夫 (北原) |
|----------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|-------------|------------|---------|-----------|

お願いいたします!

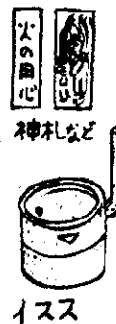
みなさんのご協力によって資料もそろってき
ました。
今回は、展示のために緊急に必要なものにし
ばって記載いたします。収集について、強いお力
添えをいただきたく重ねてお願いいたします。



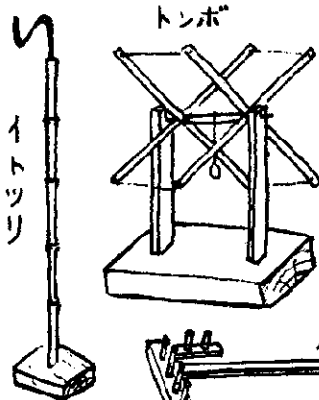
ジュータナ



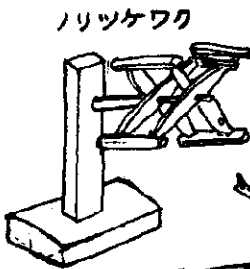
カマド



イリス



トンボ



ノリツケワク



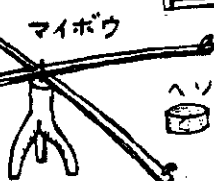
グル(オシワク)



テカセワク

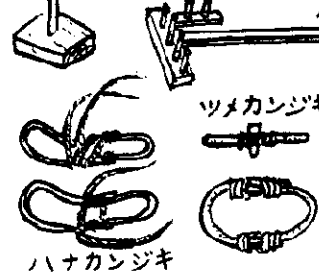
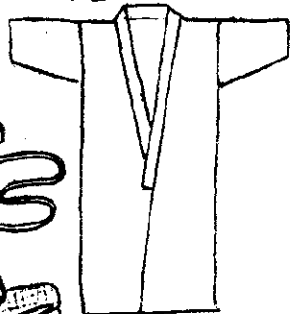


イトツリ



マイボウ

仕事着(男女)

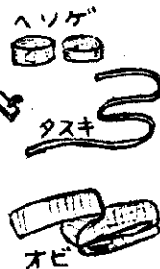


ツメカンジキ

カナカンジキ



カンジキ



ヘソゲ

タスキ



オビ

ハナカンジキ

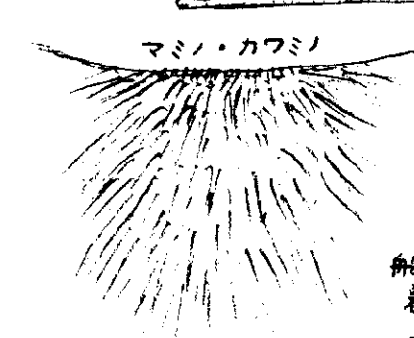


ナカエコスギ

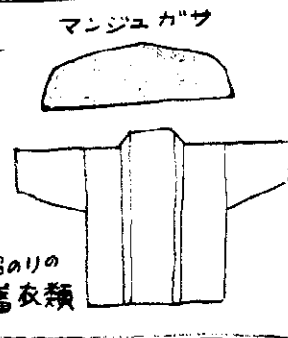
ナカエコスギ

ナカエコスギ

サシユオビ



マミノ・カワミノ



マンジュガサ



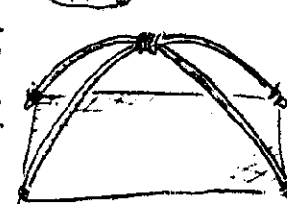
カキアミ

船のりの
着衣類



船のりの
着衣類

船を束くツナ
サレテ(ヘビアテ)



ヨツデアミ



船のりのワラジ(一ツ乳)

船を束く時のカタアテ

提供いただきました品目

- 農家の中におくもの
重棚・カマド(見せていただくだけでも結構です)・鉄製ツバガマ・鉄ナベ・十能・茶イリ・ヒバシ・茶道具・イリス・ソバウチパン・コタツフuton・ナタ・鋸・ムシロ・神仏フダなど
- 縮の生産に関係するもの
イトツリ・ヘソゲ・トンボ・ノリツケワク・グル・カセワク・ノベダイ・マイボウ
- 織物製品
お召・小衾・白牛地・戦時中の指定生産品・戦後まもない頃の製品など
- 人形に着用させるもの
男物仕事着(長着・袴・縮入)・女物仕事着(長着・冬物・若向き・老女向き)・男物下着及びサシコ帯・女物下着・腰巻・オビ・タスキ・ツグラの幼女衣類
- 外仕事関係のもの
一般用カンジキ(葉巻)・ハナカンジキ・ツメカンジキ・カナカンジキ・長柄のコスギ
- 船及び漁に関係するもの
マミノ・カワミノ・ワラジ(一ツ乳のもの)・マンジュニ笠・ハンテン・半モモヒキ・船を束く時の綱・ヒジアテ・肩アテ・カキアミ・ヨツデアミ
- その他: 明治以降の当地の写真・民家内に相当量のワラ細工製品が必要です。製作協力頂ければありがたいです。

最後のチャンスです 農業者年金に加入を

五十アールの農地を自作または小作で営んでいる人で、国民年金に加入している人は農業者年金に入れます。

農業者年金の法律改正で、特別措置が設けられ、農業者年金に加入する資格がありながら加入しなかった人へ加入する道が開けました。これが最後のチャンスです。お見逃ししないように。

農業者年金の給付を受けるには、加入してから六十歳に達する月の前月までに保険料を一定の期間以上納めることが必要です。せっかく加入していても、ウツカリして保険料を納め忘れていたことなどにより時効が完成してしまい、すでに納められなくなっている保険料があり、このために年金の給付を受けるのに必要な資格期間(年金受給資格期間)を満たせなくなってしまう人もいます。

特例納付のしかた

●特例納付ができる人

一、農業者年金にいま加入している人。

二、農業者年金にいま加入していないが、以前に加入していたことがあり、その後、被保険者資格を失っている人。

三、いままで加入したことはないが、以前から当然加入資格がある(あった)人。

●特例納付の対象となる時効完成保険料

昭和四十六年一月から五十二年六月までの農業者年金の被保



●特例納付の実施期間
昭和五十二年七月一日から五十四年十二月末日までの一年半

●特例納付の額
さかのぼって納める保険料は、従来の額にかかわらず、一律三千六百円です。

未納の時効完成保険料のある人は、ぜひ、この機会にその全額を特例納付するようにおすめします。

経営移譲をして より多い年金を...

より多い年金(経営移譲年金と言います)を受けるためには、経営移譲を行わなければならない。経営移譲とは、自分の名義の自作地、小作地を後継者などに名義変更することです。これは、所有権を移すことばかりでなく、後継者に貸付けることでもよいのです。

この場合、経営移譲を、六十歳になるまでに行なった場合には、六十歳から六十四歳まで、最も少ない人で年額三十三万四千円余の年金を受けられます。

年 金 額 (年 額)	
大正九生れの人	三六四、一〇〇円
〃 〃 〃	三八八、四〇〇円
〃 〃 〃	四一七、七〇〇円
〃 〃 〃	四三六、九〇〇円

右表は、いずれも昭和四十六年一月分までさかのぼって保険料を納めた人の例です。なお、六十五歳からは、右表の割の

額と農業者老齢年金が国民年金にうわのせして受けられます。

◆加入できる人

この年金に加入できる人は、大正五年生れの人から大正七年生れの一部の人までは、すでに六十歳に達してはいますが、未加入だった人は資格がないことになりました。しかし、この人達も今度の法律改正の特例措置によって今からでも加入できます。ただし、経営移譲年金は六十五歳までです。年金額の支給は、加入時点から残りの月数です。

たとえば、大正六年一月二日生れの人が今年中に年金に加入し、昭和四十六年一月分までさかのぼって保険料を納め、かつ経営移譲を行いますと、納めた保険料二十四万七千五百円に対し、経営移譲年金(六十五歳までの三年間で)約百二十万円ももらえることとなります。大正八年生れの人には五年間もええから納めた保険料三十一万三千四百円に対し、経営移譲年金約百二十万円をもらえます。

このように、農業者年金が有利なのはよくわかんないと思いますので、未加入の人にはぜひ加入してください。この特例措置は、来年いっぱいまで続きます。

農業者年金のお問い合わせは、各地区の農業委員・農協・農業委員会事務局(☎七二二二一)内線二六二におたずねください。

北魚沼郡湯之谷村にある国民年金保養センター「こしじ」をご存知ですか。
この「こしじ」は、国民年金の加入者、受給者およびその家族のみならずの保養、レクリエーションなどに役立っていただくために、昨年の七月、国が建てた保養施設です。ここは国民年金に関係なくなたでも安料金でご利用になれます。

国民年金保養センター “こしじ”をご利用ください

「こしじ」は、#やすらぎ#をテーマにしており、ご家族連れ、あるいはグループの行楽には格好なところです。いま、湯之谷の山々には燃えたつような紅葉がおおわれ、すばらしい景観です。国民年金保養センター「こしじ」をご利用してみたいかがでしょうか。 北魚沼郡湯之谷村大字権沢

あし 国鉄利用……上越線小出駅下車、バス(大湯温泉、奥只見、銀山平行き権沢下車)で十五分。マイカー……国道一七号線小出町井之口新田交又点より三五二号線で約十分。十名以上の場合小出駅までマイクロスバスの送迎有。
申込方法 直接保養センターへ
電話で(☎〇三〇六六三二)
利用料金 国民年金関係者三千四百九十円、一般三千九百三十円(税込) 日帰り五百円



小作契約の整備について

十日町市農業委員会では、このたび農地の小作契約を一層正に整備したいので、つぎに該当する当事者はそれぞれの会場においてください。

●昭和三十四年度に予定されている、水田利用再編対策実施に伴う転作面積及び限度数量の配分の際の資料にするため。

なお、当日は貸借人及び賃借人ともに小作契約書・認印をご持参ください。

また、小作契約の内容に解約等の変更のない人は出席の必要はありません。

不明な点については市・農業委員会(番七三二一内線二)に

●昭和三十四年度に予定されている、水田利用再編対策実施に伴う転作面積及び限度数量の配分の際の資料にするため。

なお、当日は貸借人及び賃借人ともに小作契約書・認印をご持参ください。

また、小作契約の内容に解約等の変更のない人は出席の必要はありません。

不明な点については市・農業委員会(番七三二一内線二)に

月日	時間	地区名	会場名
10月17日(火)	午前9時	六箇地区	六箇出張所
10月18日(水)	午後4時	水沢地区	水沢出張所
10月19日(木)	午後4時	中条地区	中条公民館
		下条地区	下条出張所
		川治・十日町地区	十日町市役所
		吉田地区	吉田出張所

教育委員会委員に金沢政一氏を再任

市議会の動き

市議会第3回定例会は9月12日から19日まで開催されました。

この議会では、昭和52年度一般会計・特別会計水道事業会計・補正予算等33議案(請願11件、陳情7件を含む)が、原案どおり可決、承認、採択されました。

また、一般質問は4人の議員がおこないました。今議会で審議されたおもなものは、つぎのとおりです。

■一般会計補正予算 歳入歳出それぞれ6,058万円を追加し、総額64億5552万5千円となりました。歳入のおもなものは、総務管理費(テレビ難視聴地域解消対策補助金)道路橋梁費(国鉄踏切改良工事負担金)社会教育費(博物館道路補装、側溝工事)等です。

■教育委員の任命について 9月30日任期満了に伴い、金沢政一氏を再任。

■選挙管理委員の選挙 選挙管理委員に霜垣正秋、近藤豊、保坂辰平、吉沢十二の4氏・補充員に小川恒吉、柳秀夫、半間博次、入田貞の4氏の8人がそれぞれ当選しました。

■一般質問の主な内容
 吉田正三議員 (長期計画の見直しと市勢の展望について)
 大島昭三議員 (市民生活を守るために)
 佐藤利雄議員 (母子健康について、冬期及び災害について)
 滝沢重治議員 (農林行政について、建設行政について)



六二(二六二)へお問い合わせください。

アマチュア無線による電波障害があったら...

ラジオ・ステレオにアマチュア無線の電波が混信する。テレビの画面が乱れる。こんな電波障害にお悩みの方は、いませんか。日本アマチュア無線連盟では、十月一日(三十一日)まで電波障害一掃運動の一つとして、テ

レビ・ラジオ・ステレオなどに与える電波障害の苦情を受けつけています。この期間中に、アマチュア無線から発射している電波により障害をうけている

かた、その疑いがあると思われる方は、住所、氏名、電話番号、障害の内容などをご連絡ください。担当委員 栗林道夫(北原七一九七八)

または、〒三八〇長野市県町四七七番地富上井ビル内 社団法人日本アマチュア無線連盟信越地方事務局(番〇二六二一三四一七七六)へ

技能に生きる喜びを

技能検定と技能五輪新 新潟予選の参加者募集

新潟県技能検定協会では、新潟県知事の委任を受けて技能検

項目	日程
実施公示	昭和53年9月19日(火)
受験申請受付	10月11日(水)~10月20日(金)
実技試験	11月15日(水)
問題公表	11月30日(水)~昭和54年2月28日(水)
学科試験	昭和54年2月11日(日)・18日(日)・25日(日)
合格発表	3月27日(火)

この実技試験に併せ、新潟県技能五輪全国大会予選会が行われます。実施職種及び手数料、申請手続、その他細部については、新潟県技能検定協会(〒九五一 新潟市川岸町一丁目四八)に

たばこ 8%をめぐる技術合戦

たばこの煙の成分は、無機ガスが90%、ニコチンやタール、それに水分を含めた粗タール分が8%、有機ガスと蒸気成分をあわせて2%。これは平均的な比率だが、この成分は地球をとりまいている大気のとほとんどかわりない。そして、あの独特の味と香り、ニコチンを生み出しているのは成分全体の10分の1の粗タール分と有機ガス、それに蒸気成分である。もつとくわしくいえば、銘柄によって微妙に異なるたばこの味や香りは、粗タール中に占めるニコチンやタール、水分などの比率の差から生み出されているわけだ。

いってみれば、わずか8%の成分によってとりどりの銘柄の個性がつけられているのであって、それがまた世界のたばこメーカーの技術合戦のマトにもなっているわけ。人間のキャラクターの差も、業外この煙と似て、ごくわずかな差でしかないといえるかもしれない。

建物競売入札公告

つぎのとおり市役所職員寮の建物を公売します。

- 競売物件の所在地 十日町市 丑千三百九十八番地六
- 競売物件 木造亜丹葺二階建 一棟 二〇・二四六平方メートル
- 物件下見案内 昭和五十三年十月二十三日午前九時~十一時(現地集合)
- 入札日時 昭和五十三年十月二十三日午後一時
- 入札場所 市役所小会議室
- 入札保証金 各自見積額の百分の五以上
- 詳細問い合わせ先 一日町市役所開発課(番七三二二内線二二八)



「秋。—— 大切なわです。
後期の市民芸能祭を企画しました。
ご家族、職場の仲間とおきそいあわせて
おいでください。

※会場 十日町市民会館 (☎7-5011)
※入場料 無料です。

第4回 市民芸能祭 (後期)

十日町青年学級30周年記念集会

11月5日 十日町市民館で

十日町青年学級が開講してから30年になります。
ここで学んだ若者は、4,000人を超えようとしています。

記念集会実行委員会では、多くの卒業生の参加を呼びかけています。

★と き 11月5日(日) 午後1時から

★内 容 ◆式典
◆スライド

「青年学級30年の歩み」

◆記念講演 「もうひとつの人間 ～現代のロマン～」
俵谷正樹氏(文部省社会教育官)

◆記念公演(演劇) 「閉村の日」

青年学級演劇コース

◆記念植樹

祝賀会・記念誌の発刊

★その他

「青年学級三十年の歩み」の作成も計画しています。昔の青年学級の写真や資料がありましたらご提供ください。
今までの在籍者名簿をつくり、十月中旬に案内状を発送しますが、住所が変わったり、調べきれなかったりして届かない人もあると思われるので、公民館か、庭野重信(西寺町)☎七八二五二一にご連絡ください。



青年学級のシンボル「翔炎」
昭和二十三年に、十日町青年学級が青年講座として開講して、三十周年になります。この三十周年をより意義深いものにしようと、現役とOBの有志が九月から、記念集会実行委員会(委員長・庭野重信)を組織して準備を進めています。
記念誌の発刊や、スライドで「青年学級三十年の歩み」の作成も計画しています。昔の青年学級の写真や資料がありましたらご提供ください。

期日	時間	発表	発表団体
10月25日(水)	夜7:00 9:30	詩吟と剣舞と民謡の夕べ	*詩吟神風流十日町支部会 *泉井之民踊民踊民踊民踊 *大城之民踊民踊民踊民踊
10月28日(土)	夜7:00 9:00	民謡の夕べ	*踊一舞六舞 *舞六舞 *舞六舞
11月1日(水)	夜7:00 9:00	三味と民謡と新舞踊	*三深寿好 *津美
11月15日(水)	夜7:00 9:00	フェスティバル78 ギターとフルートの夕べ	*M少年ホームギタークラブ *Mフルート研究会



「閉村の日」公演
この演劇コース、昨年は、市内の山間部落を主体に公演しました。

十日町青年学級演劇コースは市内で唯一の、働く者の演劇グループです。学校演劇は別として、演劇のグループの数も実に少なくないものですが、それだけに、この演劇に取り組む青年達の熱意には、大変大きな意義もあります。テレビに代表される昨今の情報時代の流れの中に、忘れられようとしているアマチュア演劇。そして地域的にも公演を生で見る機会が少ないこと——そんな背景の中で、十日町青年学級演劇コースが、今年度の全国青年大会に参加することは、地域の問題、過疎の問題をふまえて彼等が必死にならなければならないことの大きな成果だと評価しなければなりません。

一日の仕事を終え、公民館に來る彼等の表情には、仕事の疲労の色も出さず、ひたすらに演劇にむかう姿には、本来の、青年の姿がそこに在るように見えます。脚本も自らが問題を掘り起こす中で創り出したもの。大道具、小道具なども、金のない若者がどうにかこうにかしながら作ったものです。——手づくりの演劇——これが青年演劇の特徴でもあるのです。講師に野本郁太郎先生、現在のメンバーは十四名(男七人女七人)です。事務員、店員、保母、公務員……など種々多様な職業をもつ者の

た。その時の子供達からお年寄りの皆さんまで大変喜ばれたことが今の演劇の中で大きな比重をも占めています。地域の問題、とりわけ過疎の問題を若者として考えるには余りにも問題が大きいのですが、この「閉村の日」の劇中には、若者として考えるべき「何か」があるのです。ただ公演するための演劇でなく、自分達の生活に結びつく演劇、考えなければならぬ演劇を、今も、そしてこれからも考えてゆく。そのひとつの過程に、今回の全国青年大会があるのだと思えます。

立げいこ風景



「朝は鳥の声で起きる気分が良いこと」(「閉村の日」一セリフ)——そんな素晴らしい「地域」のためにも全力で公演して来たいと思います。(岩出)

岡田さん二年連続市展賞 第11回十日町市美術展

第11回市展は、10月6～8日の3日間、市民館を会場に開催され、多くの市民が、文化のかけがえのないお楽しみを味わいました。

今回の市展には、176人から234点の応募があり、つぎのみなさんが入賞しました。

入賞者の中には、2年連続、日本画の部で市展賞に輝いた岡田征六さん、洋画の部で見事佳作に初入賞した保坂匡広君(南中1年)、憲一郎君(十日町高校)兄弟といったように、ベテランの中に、若い芽の台頭が見られて充実した展覧会でした。

【第1部 日本画】

- 市展賞 「父の像」岡田征六(中条中町)
- 奨励賞 「春近し」星名正隆(川西町) 「ナスカ」馬場忠(小泉) ■佳作賞 「湖映」高梨真一(栃木県矢板市) 「溟神」柳安寿(高島) 「樹鵬」庭野政義(本町7?)

【第2部 洋画】

- 市展賞 「風景」小林游明(稲荷町3)
- 奨励賞 「冬の町」玉村三郎(妻有町西)
- 「漁船」中条久三夫(東頸城郡大島村) 「古墳の印象」村山峰雄(池の平) ■佳作賞 「晩秋」押木茂樹(上原) 「静閑」春日敏夫(川西町) 「ポーの町南フランス」沢海圭郎(鉢) 「夏祭り」保坂匡広(高田町3東) 「花火」林勝(中条上町) 「あじさい」広田和子(田川町2) 「少女」保坂憲一郎(高田町3東)

【第3部 新しい美術】

- 市展賞 該当作なし
- 奨励賞 「作品」村山三智男(西本町2) 「作品」マシモタツオ(本町7) ■佳作賞 「独裁者一血の康正」斎木文夫(宮下東) 「for A」滝沢洋三郎(高山4)

【第4部 彫塑】

- 市展賞 該当作なし
- 奨励賞 「みちこ」根津憲一(田川町3) 「半身像」小川義一(中条島) ■佳作賞 「O嬢」山田正孝(下条) 「黙」広田和子(田川町2)

【第5部 書道】

- 市展賞 「白居易詩」藤本市郎(八箇小学校)
- 奨励賞 「七言絶句」阿部妙子(北新田) 「五言排律」島田鉄夫(川治下町) 「七言古詩」宮静子(丸山町) ■佳作賞 「憤」村山巳津夫(松代高校) 「良寛の詩」竹内英一(太田島) 「歐陽修詩」村山五三郎(田川町1) 「西行五句」山内運子(本町3) 「此のあたり」花岡すみ(稲荷町4) 「李白詩」小出和栄(三和町) 「五言絶句」高橋正平(妻有町東) 「見花憶亡女書」桜井千恵子(中条) 「漢詩李白詩」藤ノ木三郎(中里村)

【第6部 写真】

- 市展賞 「夏愁」竹内賢一(川治下町)
- 奨励賞 「ひとりぼっち」飯塚凱(水野町) 「秋の一日」中俣代江子(六日町) 「夫婦」生越久雄(原) ■佳作賞 「離村」松井岩雄(稲荷町西) 「八海山の夕焼け」春川喜代正(田川町) 「冬の造形」田辺千勝(塩沢町) 「この尾瀬にて」田中博好(田中町本通り)



日時 11月7日(火) 午後6時30分開演
会場 市民会館ホール
入場料 1,000円

※入場券は、十日町市民館(本館・地区館)市内各レコード店、田舎にあります。

<プロフィール>

- マルコ・レンツィ
1942年生まれ。ローマのサンタチェーリア音楽学校卒。現在F・モルラツキ音楽学校教授をつとめながら独奏家として活躍。
- マリオ・カポラローニ
1923年生まれ。サンタチェーリア音楽学校卒。イタリアにおける最も優れたチェンバリストのひとり。オーケストラのピアニストとしても有名。

十一月七日、イタリア政府派遣の音楽家による、ヴァイオリンとチェンバロの演奏会が開かれます。

この演奏会は、当市が、コモ市と姉妹都市になっていることから、イタリア文化会館のご好意により実現したものです。

世界的な音楽演奏会に接する数少ない機会ですので、たくさんの方のご来場をお待ちしています。

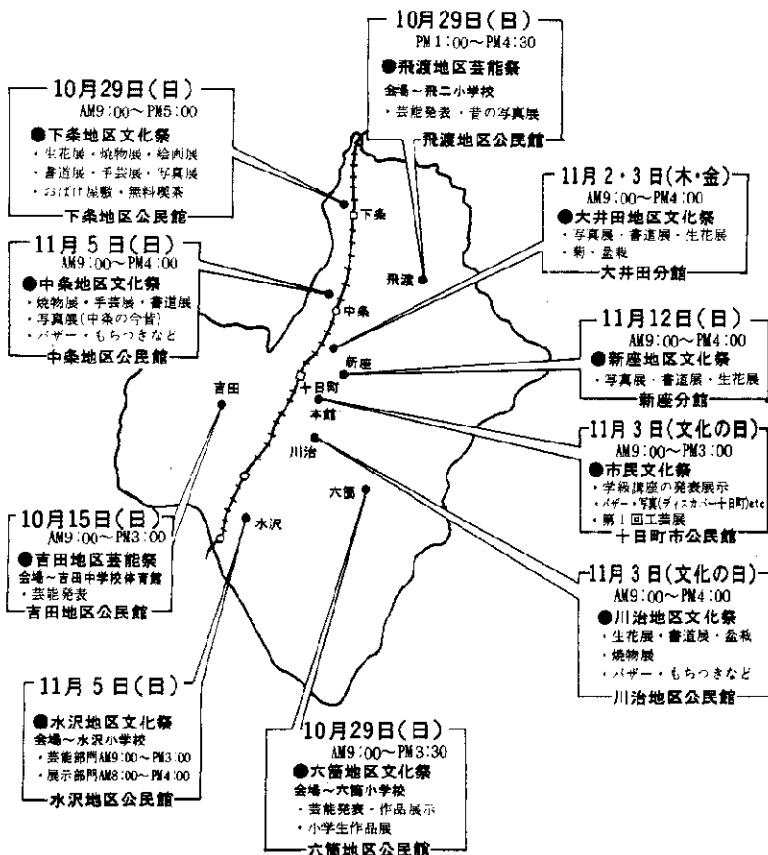
イタリア音楽への誘い

「レンツィ・カポラローニコンサート」
(ヴァイオリン) (チェンバロ)

文化の秋です

各地の文化祭においてください

公民館文化祭マップ





大きいのがとれたぞ(下条小一中峰スキー場で)



◆親子たこあげ大会

十小3学年PTAでは、信濃川運動公園でたこあげ大会です。手づくりのたこが空に舞います。



◆米の品質検査

十日町農協吉田事業所には、1日1,400俵余が持ち込まれます。検査員の柳さんの話では、今年は品質がだいぶ落ちているようです。



6月に植えておいたのです

◆PTA農場は大豊作
十小5学年、下条小PTAの親子農場ではさつまいもが大豊作です。秋空の下で、さわやかな親子のふれあいがみられました。

秋
に
ほ
ろ
ろ



イヤ〜うまい(十小1田中飛行場で)

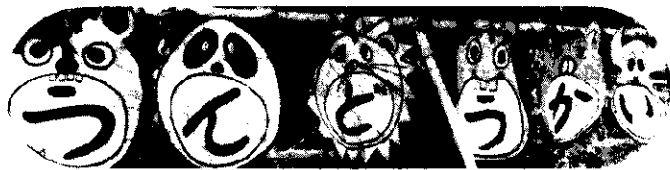


◆市展の審査

写真部門の審査では、目黒審査員、湯沢さん、遠田さんの目が真剣でした。



(北原盛商店)



- ◎北原保育所では、園児の遊戯や障害物競争、親子一緒の「おんぶが上手。母の会の「風船割りゲーム。などに黄色い声援がとびました。
- ◎西小では、学級対抗リレー、カンガルー、うきわくぐりなど工夫された競技が多くみられました。
- ◎十中は、白虎、青龍、赤豹の三軍に分かれての対抗戦です。

(十中)



(西小)



インフルエンザ予防接種日程表

Table with columns for school district (実施地区), date (一回目/二回目), and reception time (受付時間). Lists various elementary schools and their respective vaccination dates and times.

インフルエンザ 予防接種を実施

昭和五十三年度インフルエンザ予防接種を上表のとおり実施します。 該当者 満三歳から十五歳までの集団生活を営んでいる人、及びその他の希望者。



老人健康診査のお知らせ

毎年実施している老人健康診査を今年も医師会のご協力により右記日程で実施することになりました。

Table listing medical institutions (指定医療機関名), dates (実施期日), and examination times (診察時間) for the elderly health check.

循環器検診 事後指導会

市保健課では、10月4日～20日まで市内7カ所で行った循環器検診の結果を説明する事後指導会を開催しました。

Body Disability Itinerant Consultation Notice (身体障害者巡回相談のお知らせ). Includes date (10月16日), time (午前10時30分～午後3時30分), and location (川治公民館).

環境衛生 研修会を開催

「明るく住みよい郷土を」これは誰もが持つ願いです。そのためには、衛生思想の普及を急がなければなりません。

全国防犯運動

十月十一日～十月二十日までの十日間、全国防犯運動が展開されます。この運動は、国民の防犯意識の高揚と防犯対策の推進を図り、住みよい地域社会づくりを目的に実施されるものです。

危険物取扱者試験の 受験準備講習会を開催

県では、十一月十二日(日)に危険物取扱者試験を実施する予定ですが、それに備えた受験準備講習会を県下十二会場で開催します。今回は十日町市では実施しませんので、つぎの会場で受講してください。

受講期日及び会場 十月二十三・二十四日 両魚沼高等職業訓練校(六日町西泉出) 乙種のみ
十月二十四日 明治生命ホール(長岡市坂之上町) 丙種のみ
十月二十五・二十六日 明治生命ホール 乙種のみ

講習対象 乙種第四類及び丙種危険物取扱者試験の受験者
申し込み 六日町会場は十日町

かしこい消費者 ⑤

> 胚芽米とは <

胚芽を80%残存している米です。胚芽部にはビタミンB₁、E、カルシウムなどが多く含まれており、特に糖質の代謝にはなくてはならないB₁が白米の2.5倍も含まれています。更に洗米によってビタミンB₁を流出させないための洗わなくてよいように表面のヌカが取り除かれています。(洗う時はサッと汚れを落とす程度でよい)



浸漬時間は1時間以上で十分に吸水させます。炊くときの水加減は普通の2~3割増しにし、炊く時間も長くして十分に加熱するのがおいしく炊くコツです。

◆栄養……

ビタミンB₁は米粒中の胚芽に66%、胚乳に5%、ヌカに29%あります。

米のタンパク質の必須アミノ酸構成は、理想的なものに比べるとリジンとトリプトファンが20~30%不足していますが、穀類の中ではすぐれたタンパク質です。

leoloの宿題

by 十高重雄



結婚シーズンです。お祝いの電報を利用するとき

き百五十円の割引制度を設けて

贈板六千円 ▼ 戦傷病者会

お祝い電報は お早めに

前日から、配達日を指定した電報の受付を行っています。

千円 ▼ 庭野吉郎(本町東一

は、当日・前日に申し込むのではなく、なるべく早く申し込むたいものです。電報公社では、配達日の十日前から、配達日を指定した電報の受付を行っています。特に、式当日の三日前にお祝い電報を発信すると、一通につき百五十円の割引制度を設けて

千円 ▼ 庭野吉郎(本町東一

アイデアいっぱい 発明工夫展

九月二十二・三日の二日間、市民館で、第六回十日町地区小・中学校発明工夫展が開かれ百五十点余の作品が出品されました。南中、池田喜一君のコンパスの先にかッターを取りつけた円切りコンパスや、こもりにかい中電灯を取りつけた十小、中林義幸君の作品などいずれもアイデアいっぱいでした。



ご存知ですか

農業委員会事務局は三階西側に位置しており、職員七名でつぎの仕事を担当しています。

- ① 農地法に定められている仕事
- ② 優良農地の保全確保と有効利用、他用途への転用の適正化
- ③ 農地の集団化と経営規模の拡大をするための農地保有合理化事業
- ④ 農地に関する紛争についての和解、仲介

■法律には定められていないが重要な仕事

- ① 農業者年金
- ② 農業所得課税標準の適正化
- ③ 農業後継者対策
- ④ 農業生産基盤整備対策
- ⑤ 米生産調整対策
- ⑥ 豪雪・過疎対策
- ⑦ 出稼対策

以上が主な仕事ですが、市内の農家が有利な農業経営ができるよう、有効な活用をお願いします。

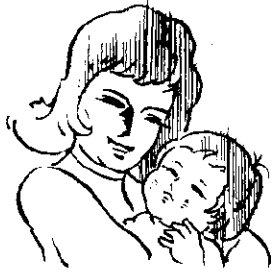
(農業委員会事務局長池田)

寄付ありがとう

千五百円 ▼ 北越保育園 五百円 ▼ 匿名二件 一万五千円 ▼ 中川玄忍(新座第一) 十万円(香典返し) ▼ 滝沢光義(本町二丁目) 五万円(香典返し) ▼ 高橋好一郎(大池) 五万円(香典返し) ▼ 匿名一件 雑巾十枚

おこげん

◎快晴の十月一日、親子行事があちこちで見られました。田中飛行場と中峰スキー場のPTA農園では、十小・下条小PTAのさつまいもの収穫祭。信濃川運動公園では手づくりの親子タコあげ大会。西小學校・北原保育所では、父兄も参加しての運動会。どの会場でもさわやかな親子のふれあいがみられました。◎黒沢の栗団地では、葉登文佐久さん、ミチさん、富沢キミさん、ヨキエさんが忙がしく働いていました。(表紙写真)



じょうずな医療の受け方



No. 4

◆医師にかけるときの電話

電話はたいへん便利なもので現在では完全に生活の中にとけこんでいます。だから当然医療の中にもはいりこんでいきます。

しかし、日本の医療制度の中ではその利用がおさえられていて、医師としても電話だけでは殆んど何もしてあげられないのが現状です。

それでも急病の場合や診療中の連絡に電話はどうしても必要です。

医師に電話をかけるときのた

くすりは、のんですぐに効くものではない

くすりとは、有効量を一定期間使用して、はじめて効果があらわれるものです。多少の時間差はありますが、くすりの効果があらわれるためには一定の時間が必要で

たとえば、抗生物質は、のん

他のくすりでも同様です。これらのことを考えて、くすりの服用時間は守ってください。

め、つぎのようなことを知っておきましょう。

医師が患者さんをまだ一度も診察していない場合、いろいろなことを電話で相談を受けても責任ある返事はできません。再診時の電話相談は、電話再診料がいります

一度診療をした患者さんについてあまり日数がたっていない時は、電話相談の内容によっては返事ができます。

たとえば、食事、運動、入浴、

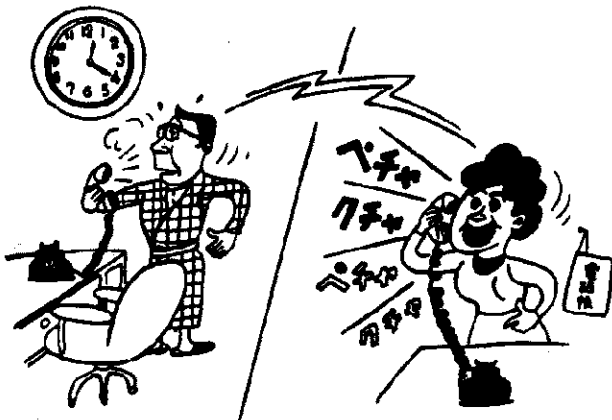
薬の飲み方などで、この場合は健康保険で料金がきめられています。

電話をかけるとき気をつけたいこと

電話では診療もできないし、時間も短いので十分なことはできません。

医師にかけるときの電話をなるべく有効なものにするために、患者さんの方でも努力しましょう。

まず、かける時刻を考慮してください。症状を正確に要領よく伝えること、医師の指示はすぐメモするくらいの心構えを持つことです。そして、早い機会に料金を精算することなどに注意したいものです。



こんなときには

◎耳の中の「落とし物」

耳の中に異物が入ってしまったことがあります。

特に幼児には注意してください。小さなガラス玉や植物の種、ボタン等が多く、また大人でもマッチの棒を使って耳掃除をするとき、途中でマッチの棒が折れて耳の中に残ることもあります。

そこで、耳の中の「落とし物」を取り出す方法をあげておきました。

◎むくみのきたときには

豆類は水を含むと膨張しますから、水は絶対に入れないようにしましょう。

耳に懐中電燈などの明かりを近づけるか、たばこの煙を耳の中に吹きこむと、たいがい虫は出ていきます。

どうしても出ないときは、消毒用アルコールかオリーブ油のような油類をゆつくりと二〜三滴耳の中へ注ぎ入れると、虫は窒息して動かなくなります。それから取り出してください。

水が入ったとき

水が入った方の耳を下に向け、片足飛びをすると出てきます。それでも出ないときは、紙よりか脱脂綿を棒に巻きつけ、二、三回静かに回転させます。

ただ、最初は綿が水をたく

さん含み、ゆるくなりがちです。それから、あまり奥の方まで入れないように。脱脂綿に湿りけがなくなるまで、綿棒をとりかえながらくりかえします。

豆類が入ったとき

誤って豆類が耳に入ったときは、消毒用アルコールを二〜三滴耳の中へたらすと、豆は小さくなって取りやすくなります。

むくみは指でおすと指のあとが残ります。こままでするには、顔や手ははれたり、まぶたが重かったり、体重が増えたり、さまざまな症状があらわれるものですが、なかなか気がつかないものです。

むくみは、腎臓と心臓のわ

るいときに多いものです。腎臓からくるときは顔、特にまぶたから始まりますが、心臓は重力の作用のために身体の下の方に多くなります。

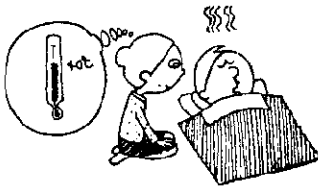
どちらにしても早く医師の診察を受けましょう。そのとき尿検査が必要となります。

受診直前の排尿はやめてください。

健康に欠かせぬ体温計

◆体温計

私たちが健康な生活を営む上で、ぜひ家庭に常備しておきたいもののひとつです。



カゼをひいたとき、私たちは必ずといっていいほど、まず体温計を手にします。ところが、正しい体温の計り方をしている人は、意外に少ないものです。そこで、体温を計るコツ、についてふれてみます。

◆どこで計ったら…

体温は体内の温度のことですが、実際には計れません。そこで、比較的体内の温度を反映させる体の部分で計りやすいのが脇の下で、家庭検温には最適です。

◆正しく計るには…

体温計が35.5度以下に下がっているのを確かめてから、脇の下の前下方から後上方に向けて差し込みます。その際、腕を心もち前に持ってきて、ひじを軽く曲げ、反対側の手で上腕をおさえるのが良いでしょう。汗は乾いたタオルでふきとり、途中で汗をかいてもそのまま最後まで計ります。なお、赤ちゃんを検温する場合は、両手をおさえると嫌がりますから、きき腕はおさえないようにして、あやしなから計ってあげるのが良いでしょう。

◆検温時間は長めに…

体温計によって30秒計、1分計など、いくつか種類がありますが、汗をかいていないときは5～10分間汗をかいているときは10～15分間計ってください。

◆左右どちらの腕で…

どちらでもかまいません。もしどちらか一方の腕がマヒの場合は、健康な腕の方で計るようにしましょう。



◆応急処置の仕方

●子供がひきつけを起こしたら

生まれて五、六ヶ月以上の赤ちゃんは、ひきつけを起こすことがあります。子供のひきつけは、「熱性けいれん」と呼ばれ、かぜなどによる発熱、下痢などが原因です。

このようなときの応急処置はつぎのようにしてください。

《親はあわてないで》

ひきつけは、たいてい数分で発作がおさまります。あわてて体をゆすったり、大きな声で名前を呼んでもおさまりません。抱きかかえたりせず、寝かせたまま、顔を横に向けておきます。まず親は落ち着いてください。

《まずやることは》

けいれんを起こすと、舌をかむ危険性があります。これを防ぐため、ガーゼを巻いたスプーンか、たたんだハンカチを奥歯の間にさし込むようにするとよいでしょう。

そして、衣服をゆるめ、薄暗い静かな部屋に寝かせましょう。手足が冷たいときは、湯タンポで暖めてください。熱があるからといってすぐに冷やさず、発作がおさまってからがよいでしょう。

《ひきつけがひんばんなとき》
ひきつけは、発熱や下痢のほか、自家中毒のように食べすぎが原因のこともあれば、食事のバランスがわるく、低血糖のため起こることもあります。



子供は、自分自身で食事のコントロールができませんので、親の注意が大切です。

しばしばひきつけを起こすときは、てんかんとすることも考えられます。これは、治療すればなおるもので、小児科医に相談することが大切です。

●目にごみが入ったら

目はからだの中でも、いちばん神経の過敏なところですが、こく小さなゴミが目に入っても、思わずこすりがちで、そのため粘膜に傷をつけたり、炎症を起こしたりすることがあります。

十月十日は「目の愛護デー」です。目にごみが入ったときの応急処置はつぎのようにしてください。

《涙で洗い流す》

絶対に目をこすってはけません。目を閉じて、涙といっしょに自然に流すようにする。涙があまりでないときは、目を閉じたまま上まぶたを裏がえしして、きれいなハンカチか、ガーゼなどをぬらして、そっとなでると流し涙でとれます。

もし、それでもとれないときは、洗面器にきれいな水を流しながら、目をパチパチさせると、たいていのゴミはとれるものです。

《洗眼してもとれないとき》
ゴミが上まぶたにあるときは、上まぶたをつまんで下のまぶたに重ねるようにすると、下のまぶたのまつげにゴミが移ってとれます。

そのときは必ず洗眼をし、手で洗ってよく洗ってから処置するようにしてください。

●家庭で骨折事故を起こしたら

家で骨折事故を起こしたとき、そんなとき、病院へ運ぶ前に、正しい応急手当をしておく、ケガも重くならず、なおりも早いものです。

さて、その方法は：

①楽な姿勢で寝かせて、適当な副木（そえぎ）段ボール箱、大きめの雑誌、木片など）があれば、動かさないように固定させて病院へ連れて行くことが大切です。

《薬品や洗剤がはいったとき》
液体ガスやヘアスプレー、薬品などが目にはいると角膜がおかされる可能性があります。

まず、眼科に行くまえに、きれいな水で薬品を洗い流すことが何より大切です。

《目を突いたとき》

草木の先や紙の端で目をついたときは、すぐに眼科医の診察を受けて、炎症が起きるのを防いでください。

副木は、骨折部の上下の関節二カ所を固定してください。

②適当な副木がない場合には、手や腕なら三角布（なければ風呂敷など）で首からつるようにつまみます。

足首の場合には、寝かせたまま静かに近くの病院へ運んでください。やたらに動かしたり、もんだりしないようにします。